

令和7年

第11回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会議録

令和7年10月27日

令和7年第11回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和7年10月27日（月）
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委員 桑原 真弓 委員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育部長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 長野 和己 学校教育課指導担当課長 堀内秀一郎
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 南 健
中央図書館長 寺田 和一 甑島教育課長 有馬 文男
(オンライン出席)
- 学校教育課専門員 辻 新太郎
- 5 記録者 教育総務課課長代理 南 和博 教育総務課企画総務グループ長 宮司 恭子
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 審議
報告第12号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）
議案第29号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第30号 薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会規則の制定について
議案第31号 薩摩川内市教育委員会公印規則及び薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第32号 薩摩川内市立幼稚園保育料等に関する条例施行規則の制定について
- (3) 諸般報告
- (4) その他
ア 令和7年11月行事予定について
イ 教育委員会の事務の点検及び評価について（令和6年度事業分）
ウ その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和7年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和7年第10回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 令和7年第10回会議録は承認されました。

会議録署名委員につきましては、常盤委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

【審 議】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【報告第12号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】

教 育 長 報告第12号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

【議案第29号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第29号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 議案第29号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第30号 薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会規則の制定について】

教 育 長 議案第30号 薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会規則の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 部活動の地域展開につきましては、令和3年度から国の委託を受け、また、令和5年度から具体的に進めておりますが、今年度5月末に国から最終まとめが示されたことにより、スケジュール等が変更されました。今回は、それに伴う対応となります。

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 部活動推進会議との関係性について、どのように整理されていますか。

学校教育課長 推進会議において意見を集約し、教育委員会から審議会へ調査・審議をお願いしますが、これまでにも「現場の声を反映すべきである」とのご意見がございました。そのようなことから、今回の審議会におきましては、中学校体育連盟の代表者や校長会の代表者など、学校現場に精通した方々を委員として加え、現場の声を反映できるようにしております。また、推進会議におきましても、教育長をはじめ、スポーツ推進委員など、当該分野に深い知見を有する方々にご参加いただき、本日、会議を開催する予定となっております。

軍 神 委 員 審議会は「規則」である以上、こちらが優先されるべきではないかと感じています。現在の推進会議と比較しても、こちらは規則に基づいているため、このことについて、推進会議の関係者が十分に認識していない場合、理解や対応が難しくなるのではないかという気もします。

教 育 長 ただいまの課長の説明につきましては、より具体的かつ分かりやすく噛み砕いた説明が必要ではないか、というご意見であると受け止めております。これまで推進会議では、主に実行に向けた具体的な協議を

行っていただきました。一方、今回設置します審議会につきましては、より客観性を持たせることを目的に、学識経験者として大学教授等の部活動に関する国の動向を熟知された方々に加えて、現場の声を反映するために、校長代表、体育連盟の代表、そして教育委員会が必要と認める方々として考えておりますのが、現在のところ、国のスポーツ推進委員の中には、いわゆるアドバイザーとして活動されている方が多数おられます。スポーツ庁から示された最終的な取りまとめや、全国的な動向について十分に理解されており、そうした方々に参加していただきたいと考えております。本市は広域的な地理的条件を有しており、市街地に位置する大規模校と周辺地域の学校では、部活動の在り方が当然異なってくるものと想定されます。こうした実情を踏まえ、推進会議で議論された内容をもとに、審議会においてはより客観的な視点からご答申いただくことを想定しております。このような考え方のもと、教育委員会及び推進会議から諮問を行い、ご意見を賜りたいと考えております。

軍神委員 やはり、二つの会が存在するということについては、それぞれが独立して動くのではなく、相互に連携し、情報を共有できる体制を整えておくことが望ましいのではないかと考えます。また、今回の審議会においては、5人の委員の方々が方向性を示していくという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 先ほど教育長からもありましたとおり、今回の審議会においては、より高い視点からの見地に立ち、客観性を持たせた形で、「このようことで進めていく」といった方向性を示していただけるものと考えております。

軍神委員 立場上の位置付けとしては、やはり「規則」に基づいて設置されている審議会の方が、現在の推進会議よりも上位にあたるのではないかと考えます。

教育長 審議会にはより高い視点から客観性を持って答申していただくという役割があるものと理解しております。審議会としては独立した立場から、限られた審議期間の中で「私たちはこう考えました」「この点に

ついてはこのような方法があるのではないか」といった答申をいただきたいと考えております。このような構造は、文部科学省における中央教育審議会の役割に近いものであり、本審議会もそれに相当する立場として機能するものと捉えております。

軍神委員 人数的にも、推進会議の構成員は10人以上と多く、そうした方々が今回の審議会の趣旨について十分に把握していない場合には、今後、様々な混乱や支障が生じる可能性があるのではないかという気がします。そのため、推進会議の皆様にも情報を適切に共有し、円滑に連携が図れるようご配慮いただければと存じます。

教育総務課長 補足となりますが、本日提出しました「部活動地域展開方針等審議会」につきましては、7月の本定例会において、「薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が議案として提出され、当該審議会を条例に位置付けることが議決されております。その後、9月議会においても同条例案が議決されたことを受け、今回新たに、規則を定めたものでございます。したがいまして、本審議会は単に規則に基づくものではなく、条例上に明確に規定された附属機関であり、制度上も位置付けが明確な、上位の諮問機関としてご理解いただければと存じます。

教育長 本日夕方には推進会議が開催される予定ですが、先ほど軍神委員からご指摘のあったような点については、推進会議の場でも「もう少し分かりやすく説明してほしい」といったご意見が出されることが予想されます。そのため、私としては先ほど申し上げたように、中央教育審議会の立場と文部科学省の国としての立場との関係性を例に挙げながら、「このような位置付けになります」といった説明をあらかじめ準備しておくことがよいのではないかと考えております。

教育長 ほかにご意見等はございませんでしょうか。

土器手委員 規則の第4条に「地域展開に向けた計画の策定が完了するまでの期間」と記載されておりますが、この「期間」について、あらかじめ目標とされている時期はあるのでしょうか。

教育長 スケジュール等についてお答えください。

- 学校教育課長 できることであれば「今年度中に」と申し上げたいところではあります、今後、様々なご意見が出されることも予想されます。そのため、現時点では明確にいつまでと時期を申し上げることは難しい状況です。場合によっては、今年度を越えてしまう可能性もあるのではないかと考えております。
- 土器手委員 承知しました。目標時期がないまま、計画の完了がずるずると先延ばしになってしまいのではないかと少し気になりました。できるだけ早期に、かつスムーズに策定作業が進み、計画が完了することを願っております。
- 教 育 長 最終取りまとめにおいて、国はどのように、全体計画を示していますか。
- 学校教育課専門員 国は、令和13年度までに、休日における部活動の地域展開をすべての学校において実施することを目標としております。これを受けまして、本市におきましても、令和13年度までには、休日における部活動の地域展開を全面的に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。
- 教 育 長 これは、まさに今後の地域展開に向けた準備段階であると認識しております。そのため、先ほど土器手委員からもご指摘がありましたように、スケジュール管理については、しっかりと行っていきたいと思います。
- 教 育 長 他に質問はありませんか。
(なしの声あり)
- 教 育 長 議案第30号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。
- 【議案第31号 薩摩川内市教育委員会公印規則及び薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について】
- 教 育 長 議案第31号 薩摩川内市教育委員会公印規則及び薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教育長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 議案第31号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第32号 薩摩川内市立幼稚園保育料等に関する条例施行規則の制定について】

教育長 議案第32号 薩摩川内市立幼稚園保育料等に関する条例施行規則の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教育長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 議案第32号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【諸般報告】

教育長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

常盤委員 感想ですが、戦没者追悼式に出席させていただきました。今回で3回目の参加となりましたが、以前から一つの大事な儀式として認識しておりました。現在、世界の各地で戦争が起こっており、平和の大切さが改めて強く問われている中で、この追悼式は、子供たちに対して平和の大切さを伝える非常に重要なメッセージの場となっていると思っております。毎回参加するたびに、その意義を深く感じておりますが、今年の紙芝居は、私の想像を超えるほど力強いメッセージが伝わってきたと感じております。今後も、様々な方法を通じて、平和の大切さを子供たちに伝えていただければと願っております。

教育長 明日、県教育委員会との意見交換会が予定されております。この会議

には、県教育長、副教育長をはじめ、各課の課長等も出席する中で、本県が現在抱えている教育課題の解決に向け、43市町村の教育長と県教育委員会が共通の認識を持つことが、今回の意見交換会の大きな目的となっております。先般、新聞、マスコミ等の報道にもありましたように、土曜授業については、現時点では3回程度という方向性で、県全体として検討が進められております。また、令和8年度4月の始業式及び入学式の日程変更につきましては、本市において臨時の校長会をオンラインで開催し、その方向性を示したところです。こうした日程の見直しは、県立高校にも影響を及ぼす可能性があるため、私立学校、幼稚園、さらには関係機関との調整も必要でございます。関係機関への周知と依頼等もしていきながら、確定次第、教育委員の皆様にも改めてご報告申し上げます。さらに、現在話題となっている「教育課程の柔軟化」についても、授業時数の厳格な管理をどうするかという議論がございます。今回の土曜授業が3回程度となる見込みであることから、授業時数が減少することへの懸念もあります。学校現場が抱える課題に対しては、今後も丁寧に寄り添いながら対応していきたいと考えております。

教 育 長

ほかにございませんか。

軍 神 委 員

感想となります、松永信也氏の講演に参加させていただきました。目の不自由な方がどのようなことを考えて過ごしておられるのか、自分自身が突然視力を失った場合にどうなるのか、例えば、自分ならパニックに陥るだろうと思いますが、こうしたことを、講演を通じて深く考えさせられました。それから、色の見え方もグレーに見える人もいれば青に見える人もいるなど、個々の状況が異なることを知り、また、テレビなどでよく目にする盲導犬についても、全国で約800頭しかいないという現状を知り、大変勉強になりました。さらに、最近のスマートフォンは、撮影した画像から今自分がどのような状況にいるのかを音声で伝えてくれる機能があるという技術には驚かされ、大変勉強になりました。目の不自由な方々が、前向きに、力強く生きておられる姿に触れ、私たち自身も前向きに努力していかなければなら

ないと、強く感じた講演でした。

教 育 長 今日は松永信也氏に市内の学校でも講演をしていただきました。川内小学校、平佐西小学校、隈之城小学校、そして川内北中学校にもご訪問いただきました。特に中学生に対する講演は、松永氏ご自身も「中学生に話す機会はそう多くない」と述べておりました。川内北中学校での講演後、女子生徒2人が松永氏を校長室まで誘導・案内したそうです。その際、生徒たちは主体的に「私たちがご案内します。」と申し出たそうで、松永氏が「先生に言われたの。」と尋ねたところ、「いいえ、自分たちで決めました。」と答えたとのことです。そのやりとりの中で、松永氏が「ありがとうございます。」と声をかけた際、女子生徒が感激して涙を流し、それを見ていた校長も思わず涙したという、非常に心温まる場面があったと後ほど伺いました。軍神委員がおっしゃるように、「人の気持ちになる」ということは、本だけではなかなか理解しきれない部分があり、実際に話を聞き、触れることで初めて実感できるものだと改めて感じました。本当に貴重な機会をありがとうございました。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 この「スマイルキッズスペース」につきまして、どなたか職員の方が目の届く範囲で管理されているのかについて、教えてください。

社会教育課長 特に毎週水曜日には「子育てサロン」を実施しており、その際にはサポーターの方が4、5人ほど常駐され、育児相談などにも対応していただいております。それ以外の日につきましては、基本的に平日は事

務室に職員がおりますので、利用を希望される際には事務室へお声かけいただき、ご利用いただくこととなっております。また、土日祝日に関しましては、シルバー人材センターに管理を依頼しておりますので、管理人にお声かけいただき、ご利用いただく体制をとっております。

土器手委員 気になる点として申し上げますが、防犯上の観点からも、小さなお子様と主にお母様方が利用されることを踏まえ、不審者等への対応についても十分にご配慮いただければと存じます。

教 育 長 ただいまのご意見を踏まえ、スマイルキッズスペースの運用に関しましては、職員への周知を徹底するとともに、シルバー人材センターの管理人の方々にも周知をお願いします。なお、スマイルキッズスペースは、市長が本年度に掲げた「スマイルアクション50」の取組の一環として設置されたものでございます。

軍 神 委 員 スマイルキッズスペースが整備された当初に見学させていただきましたが、大きく変わったと感じました。壁紙や床のマットなどの工夫により、全体的に柔らかく、温かみのある雰囲気になっていると感じました。このような空間であれば、今後多くの方々に活用されるのではないかと思います。利用される皆様には、安全に配慮しながら、安心してご利用いただけることを願っております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料6ページについて説明)

教 育 長 食事代金変更に係る報告も併せての説明でした。質問はありませんか。土器手委員 食事代につきましては、現在の社会情勢や時代の流れを踏まえると、やむを得ないものと考えております。そのため、今回の対応については良いと思います。

教 育 長 ちなみに、少年自然の家食堂の業者を教えてください。

少年自然の家所長 カストロさんです。

教 育 長 利用人数によると思いますが、調理に従事される方は何人ですか。

- 少年自然の家所長 基本的には、ご夫婦お二人で運営をされております。なお、繁忙期には、補助的にアルバイトの方が加わる場合もあります。
- 教 育 長 カストロさんがアルバイトの方を依頼されるとのことですが、現在の最大収容人数である120人について、これまで実際に定員いっぱいまで利用された事例はありますか。
- 少年自然の家所長 川内北中学校がございます。
- 教 育 長 わかりました。幼稚園児へのメニューを見ると、実際にその内容に即したメニューをご提供いただいていることがよくわかります。
- 少年自然の家所長 非常においしい料理を日々提供してくださっております。
- 土器手委員 このご夫婦は、これまで何年ほど運営されているのでしょうか。
- 少年自然の家所長 正確な年数につきましては、調べてご報告申し上げますが、こちらの業者様は、奥様のお父様の代からされているとのことですので、恐らく開所当初から現在の業者様が携わっておられると思われます。正式な年数につきましては、後日、ご報告させていただきます。
- 教 育 長 ほかにございませんか。
- 常盤委員 会計年度任用職員が1人減となっている状況についてですが、それは今年度の途中からなのか、あるいは年度当初からなのか、教えてください。
- 少年自然の家所長 今年度初めからです。
- 常盤委員 1人減となっていることにより、安全管理上、収容可能な人数は減少することになりますか。
- 教 育 長 定数は確保されておりますが、応募者がいないという状況です。所長からも説明がありましたとおり、やむを得ずお断りせざるを得ないケースも生じており、常盤委員がおっしゃるように、サービスの質の低下につながらないよう、今後も工夫して対応していく必要があると考えております。
- 少年自然の家所長 現在、毎月ハローワークへ出向き、求人状況の確認を行うとともに、職員の募集についても継続して依頼しております。しかしながら、現状としては非常に厳しい状況が続いております。
- 常盤委員 仮に対応が困難な場合には、受け入れ可能人数の見直しを検討するこ

とになるのでしょうか。

少年自然の家所長 今年度は、昨年度と比較して職員が1人少ない体制で運営しております。そのため、職員の配置が可能な日は団体の受け入れを行っておりますが、どうしても職員の配置が困難な日については、受け入れをお断りせざるを得ない状況が生じております。

教育長 例えは、市のポータルサイトを活用した募集方法や、大学への協力依頼、さらには卒業生への呼びかけなども含めて、幅広く募集を行っていければと考えております。

少年自然の家所長 あらゆる手段を考えていきたいと思います。

教育長 ほかにございませんか。

軍神委員 食事を提供する所においては、通常、食材費と人件費が一体となって運営されるのですが、少年自然の家の食堂は家族経営であるため、人件費が発生していないのではないかと感じております。とはいっても、弁当業界もどこも、食材費の高騰に加え、最低賃金の引き上げなどにより人件費も上昇しており、経営環境は厳しさを増しています。そのような中で、家族経営により、質の高い食事を提供していただけることは、大変ありがたいことだと考えております。

教育長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

教育長 タブレット端末への電子図書館アイコンの表示についてですが、これは全児童・生徒のすべての端末に対応するものですか。

中央図書館長 はい。教職員が使用する端末にも電子図書館のアイコンが表示されるよう対応しています。電子図書館の利用方法について、以前導入時に配布した文書を改めて案内しておりますので、これにより利用がさらに促進されることを期待しております。

教育長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 甑島教育課の説明をお願いします。

甑島教育課長 (資料11ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

土器手委員 現在来ているウミネコ留学生の皆さん、平穏無事に、そして生き生きと、楽しく、のびのびと過ごされている状況でしょうか。

甑島教育課長 委員がおっしゃるとおり、平穏無事に、のびのびと元気に過ごしております。特に2学期以降、運動会を契機として、それまでややまとまりに欠けていた雰囲気が、徐々に一体感を持つようになり、良好な環境が形成されつつあると感じております。

常盤委員 留学生の中に囲碁を嗜む児童がおり、新聞報道にも取り上げられていました。その件について、少しお話を聞かせください。

甑島教育課長 先日も県大会で優勝したという報告を受けております。

土器手委員 芋掘り体験が中止となりましたが、収穫予定だった芋はどのように取り扱われたのでしょうか。

甑島教育課長 夜萩円山公園をご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、芋掘りを予定していた畑は、その公園へ向かう山道の途中、山頂付近に位置しております。雨天の翌日で足元の状態が非常に悪く、登ることが困難であったため、芋掘りは中止となりました。しかしながら、地域の方々が芋を掘り上げてくださり、今後はその芋を活用して、小学生がこっぱ餅や干し芋などを作つて味わうという計画が立てられているとのことです。

教育長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教育長 次に(4)その他のア 令和7年11月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明 (以後、順次各課からの報告)

- 教育長 行事予定について、ご質問はありますか。
- 土器手委員 冬のアドベンチャーで予定されている紫尾山登山についてですが、登山ルートは山道を通るのか、それともアスファルト舗装された道を登るのでしょうか。
- 少年自然の家所長 今回は本格的な登山となり、山道を登る予定です。
- 土器手委員 紫尾山については、ヤマビルが多いことで知られていますが、この時期は大丈夫でしょうか。
- 少年自然の家所長 夏に、私自身も事前に紫尾山へ登ってまいりましたが、ヤマビルの発生が非常に多く、大変な状況でした。しかしながら、冬にはヤマビルはまったく見られなくなりますので、その点についての心配はございません。
- 土器手委員 私も紫尾山への登山を検討しましたが、ヤマビルの情報を受け、一度断念した経緯があります。それからもう一点、サーキュラーパーク九州の見学についてですが、費用等は発生しなかったのでしょうか。
- 少年自然の家所長 当該見学には本来高額な費用がかかるところですが、企画政策課との連携事業ということで費用負担はございません。
- 教育長 昨日の新聞報道によれば、中学生・高校生の中に、年間の読書冊数がゼロという生徒がいることが取り上げられていました。学校や中央図書館、分館などでは、様々な形で読書活動を行っていますが、やはりゲームなどが優先されてしまう傾向があるのではないかと懸念しております。本日、川内北中学校の校内支援センターを訪問した際、ちょうど休み時間で、教室に入ることが難しい生徒約10人が、別室で指導員2人の支援を受けながら過ごしていました。そのほとんどが、休み時間中に本を開いて読書をしている様子でした。調査対象との関連性は不明ですが、私としては、彼らは本を好んでいるのではないかと感じたところです。いかがでしょうか。
- 中央図書館長 体育大会や学校の休業日などには、生徒が図書館を訪れることが多くあります。そのため、新聞記事で報じられていた読書冊数ゼロという内容には驚きを感じております。少なくとも、図書館の近隣にある学校の生徒については、休みの日などに積極的に来館している様子が見

受けられますので、読書量や読書への意識が著しく低いとは感じおりません。私自身も、この記事には少々驚いたところです。

教育長 読書は、読み聞かせから始まる大切な習慣であり、本市では多くの団体がその促進に取り組んでくださっています。今後も、学校現場において読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

教育長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、イ 教育委員会の事務の点検及び評価について（令和6年度事業分）、教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 本日は、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価として、事前に配布させていただきました資料に基づき、教育委員の皆様による2次評価についてご意見を頂戴したいと考えております。なお、今回の施策評価シートの内容は、教育振興基本計画第2期の前期、すなわち昨年度まで実施していた計画に基づくものでございますので、その点につきましてご留意いただければと存じます。施策のうち、数値目標を掲げていた9つの施策の方向性については、所管課所による一次評価を行い、さらに7月から9月にかけて開催された外部評価委員会にてご意見・ご提言を頂いております。本日は、評価シートごとに委員の皆様からご意見を頂戴し、その後内容を整理のうえ、11月の定例会において議案として提出し、ご審議いただく予定です。なお、本日は時間の都合もございますので、教育長からの説明もあるかと思いますが、1項目のみ皆様からのご意見をいただき、それ以外の項目につきましては、後日、様式を提示させていただき、1週間程度の期限を設けてご意見を頂戴したいと考えております。この点につきましてご理解いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

教育長 ただいま説明がありましたとおり、本日は、時間の都合上、「I-1 小中一貫教育の充実」について、委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。なお、「I-2」以降の項目につきましては、教育総務課長からも説明がありましたとおり、昨年度同様、評価様式を後ほど配

布いたしますのでご意見がございましたら、様式にご記入いただき、
11月18日開催予定の定例会にて最終協議・評価を行っていただきたいと存じます。この進め方でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、「I-1」の評価について、資料に目を通していただく時間を設けたいと思います。対象施策は、具体的には、全中学校における小中一貫教育の充実、ふるさと教育と「ふるさと・コミュニケーション科」の充実、英語力向上プラン事業の充実、コミュニティ・スクールの充実の4項目です。資料3ページの「7の2次評価」の教育委員会による施策の方向性の評価について、継続・充実が必要である、一部見直しが必要である、大幅な見直しが必要であるということで評価を行うこととなっております。すべての項目について「継続・充実が必要である」との前提で進めてまいりたいと考えております。少し資料に目を通していただければと思います。

教育長 それではよろしいでしょうか。自己評価及び外部評価を踏まえ、教育委員会による施策の方向性について評価をまとめてまいりたいと思います。具体的には、3ページの7の欄の空白部分に記載する内容となります。全体的に、指標及び実績等の数値目標、また、一次評価及び外部評価等を踏まえて御意見を賜りたいと存じます。特に、甑アイランドウォッキング事業の予備日の設定やオンライン授業、小学校6年生の中学校入学前の不安感、令和6年度実績で41.3%でございます。なお、当該項目の数値目標は「50%未満」であり、現時点で達成されている状況です。皆様のご意見をお伺いします。

土器手委員 甑アイランドウォッキング事業につきましては、雨天時に行なうことが難しいことを踏まえ、予備日を設けて対応していただければいいと思います。また、英語検定に関する件につきまして、中学校卒業時の英語検定3級以上の取得率は令和6年度59.4%のことですが、1ページの私立中学校を含めた申込実績が59.4%であるとの記載があり、申込実績と合格者数が同一であるかのように見受けられました。実際に3級以上を取得された生徒の割合が59.4%であるのでしょ

うか。

学校教育課長 2ページに記載されている取得率59.4%につきましては、実際には3級の試験を受験し合格した者、3級程度の英語力を有すると判断される者を含めた割合でございます。すなわち、中学校卒業段階において、3級以上の英語力を有する生徒が59.4%ということになります。この数値は、設定された目標値を上回っているものと認識しておりますが、申込実績に関しては、改めて確認させていただきます。

教育長 英語検定3級程度の者については、当該判断は誰が行うのですか。

学校教育課長 当該判断は、各学校において英語科を担当する教諭になります。

教育長 本指標には、英語検定試験と記載されています。そのため、記載内容をそのまま解釈しないと正確な数値の把握が困難であると考えます。つきましては、1ページに記載されている「申込実績」と「3級以上の取得率」について、数値の整合性の確認をお願いします。

教育長 ほかにございませんか。

常盤委員 小学校6年生が中学校入学前に抱える不安感については、現在、目標が達成されており、改善が図られています。以前、私自身もコロナ禍において十分な取組がなされていなかったのではないかという趣旨の質問をさせていただいた経緯がございます。3ページの「今後の取組・課題」に記載されているとおり、「小中一貫教育の中で乗り入れ授業の実施や小中の学習を通して交流を積極的に推進する。また、各中学校区で入学前の不安感に関するアンケートを分析し、実態に応じた対策を図る必要がある」とのことです。この分析において、不安感の要因として具体的にどのような点が挙げられているのか、また、目標が達成されていることから、それらの要因に対してどのような取組が行われたのかについて、具体的な内容があれば教えてください。

学校教育課長 中学校入学前の不安感につきましては、まず学習面に関する不安があることは当然のことながら、1小学校1中学校という構成ではなく、複数の学校から生徒が集まることによる環境の変化や、人間関係に対する不安も存在しております。こうした背景を踏まえ、中学校区全体で一体となって取組を進めることにより、段差の解消が図られ、交流

授業等も徐々に充実してきております。結果として、数値的には不安感が減少傾向にあることが確認されております。とはいっても依然として不安を抱えている児童が存在することも事実でございます。

常盤委員 学校訪問の際に、中学校区において複数の小学校との交流が行われてることを伺いました。児童や教員が顔の見える関係を築くことで、入学前の不安感が大きく軽減されることが期待されます。また、そうした安心感が学習面にも良い影響を与えるのではないかと感じております。そのような観点からも、3ページに記載されている取組内容は妥当であると考えます。

教育長 小中一貫教育につきましては、先般の諸般報告にもございましたとおり、今年度は県内43市町村すべてが会員となり、「鹿児島県小中一貫教育及びコミュニティ・スクールフォーラム」が金峰学園で開催されました。このフォーラムにおいても、小学校から中学校への不安、いわゆる「中1ギャップ」の解消については、各市町村が共通の課題認識を持っており、9年間を通して子供たちを育てていくという姿勢が共有されていたように感じております。また、先ほど「顔が見える関係」というお話をありがとうございましたが、現在、中学校教員が小学校で3年間研修を行うという人事制度がございます。具体的には、川内中央中学校の英語科教員が平佐西小学校で3年目を迎えており、隈之城小学校の教員が川内南中学校で勤務しております。さらに、以前は1年間でしたが、永利小学校の教員も川内南中学校で勤務しておりました。これらの研修を経験された教員からは、「教科の系統性がより明確に理解できた」「児童が知っている先生がいることで安心感を持てた」といった声が寄せられております。このような制度を活用し、来年度も交流研修の促進を図ってまいりたいと考えております。「顔が見える関係」を築くことが、非常に重要であると改めて感じております。

教育長 ほかにございませんか。

枇杷委員 感想となりますが、2ページに記載されている実績において、小学6年生の不安感が大きく軽減されている点は非常に素晴らしいと感じました。小中一貫教育の中で、様々な交流活動が積極的に行われている

成果が表れているのではないかと思います。また、中学校卒業時における英語検定3級以上の取得率が向上している点も、非常に評価できる内容だと感じております。この成果が令和7年度にどのように推移していくのか、今後の伸びが非常に楽しみです。

教育長 現在の教育振興基本計画につきましては、今年度より新たに開始されたものであり、これまでの「不安感」に関する指標から、「学校に行くことが楽しいと感じる割合」へと数値目標の項目を転換しております。令和5年度の実績では97%という数値が示されており、今後さらに100%に近づけていくことを目標としております。

教育長 ほかにございませんか。

軍神委員 小中一貫教育につきましては、先ほど教育長からも小中交流に関するお話がございましたが、本市では、比較的早い段階から小中一貫教育に取り組まれてきた経緯があります。そのような背景もあり、例えば中学校の教員が小学校へ、また体育や音楽など専門教科の教員が相互に行き来できるような体制が整えば、より望ましい形になるのではないかと感じております。こうした人的交流がさらに進むことで、小中一貫教育の効果が一層高まるのではないかと期待しております。小中一貫教育の目的としては、先ほども触れられていたように、「中1ギャップ」や不登校の解消、さらには問題行動の背景を探ることなどが挙げられます。中学校の教員は「小学校の教員は何をしていたのか」と思うこともありますし、小学校の教員は「小学校で良かった子が、なぜ中学校で変わってしまうのか」と思うかもしれません。だから相互理解を深めるためには、実際にそれぞれの現場に身を置くことが重要であり、小中一貫教育の中で人的交流がさらに進み、例えば「校長先生行ってきます」といった形で、行き来が可能となれば、教育の質の向上にもつながるものと考えております。現時点では、まだその段階には至っておりませんが、今後そのような体制が整えば、小中一貫教育の価値はさらに高まっていくものと期待しております。

教育長 ご意見ありがとうございます。思い切った取組を認めるという視点につきましては、教育委員会のみならず、各校長も同様の姿勢で臨むこ

とが望ましいと考えております。なお、東郷学園は義務教育学校であることから、1つの学校としての体制が整っており、昨年度の6年担任が本年度は7年担任を務めるなど、継続的な指導体制のもとで取組が進められております。また、6月に実施された道徳の公開授業においては、外部から来校された中学校教員が、昨年度まで小学校担任であった教員が7年生（中学1年生）の授業を進める様子に対して反響がございました。このように、実際に授業を行ってみることの重要性については、軍神委員がおっしゃったとおりであり、非常に意義深いものと認識しております。それでは、ただいまご意見をいただきました「I-1」の施策についての評価は、「継続・充実が必要である」としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 ありがとうございます。時間も限られておりますので、先ほどご提案申し上げましたとおり、「I-2」以降につきましては、後ほど様式をお配りいたしますので、ご意見をお寄せいただき、11月18日の議題として取り上げたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、令和6年度事業分に関する事務の点検及び評価につきましては、本日は終了とさせていただきます。

教育長 エ その他に入ります。事務局から何かありますか。

教育長 教育委員の皆様から何かございますか。

（なしの声あり）

【閉会】

教育長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和7年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時30分

教 育 長

教 育 委 員